

33 宮城県土地改良事業団体連合会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等 の状況	宮城県		
代 表 者	会 長 伊 藤 康 志	設 立	昭和33年8月27日		大崎市		
					6,830 千円 (0.6%)		
電 話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390		石巻市		
					5,320 千円 (0.4%)		
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農村振興課		登米市		
					3,530 千円 (0.3%)		
県出資額・割合	30,000 千円 (2.4%)	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/	栗原市			
				2,900 千円 (0.2%)			
設立目的 (定款等)	会員が行う土地改良事業の適切かつ効率的な支援と、共同利益の増進			その他			
				1,206,611 千円 (96.1%)			
				出資等総額		1,255,191 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	受託事業	613,849 (71.5%)	750,840 (75.5%)	727,346 (74.9%)	設計業務、管理指導業務、農地集積指導業務 (国、県、市町村等)
事業2	維持管理適正化事業	217,922 (25.4%)	217,909 (21.9%)	217,207 (22.4%)	土地改良施設の補修や長寿命化のための事業
事業3	土地改良負担金対策事業	5,236 (0.6%)	5,203 (0.5%)	4,598 (0.5%)	土地改良事業償還金の農家負担分の軽減
その他の事業	農道台帳管理等	21,679 (2.5%)	20,912 (2.1%)	21,086 (2.2%)	農道台帳管理、水土里情報システム運営等
全体事業費		858,686	994,864	970,237	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
① 会員が行う土地改良事業に対する技術的・事務的、総合支援の実施。 (管理運営体制強化事業計画等に基づく取組み) ② 土地改良区の運営等に関する、役職員向け研修会の開催。(3回/年) ③ 顧客満足度の維持。(平均4以上)	①事業の推進に係る技術力向上を目指し、積極的な研修会の受講と計画的な資格の取得。 (研修・資格取得計画に基づく取組) ②関係法令の改正に応じたコンプライアンス確保のための各種規程の適時見直し。(随時) ③職員の待遇改善。(賃金の改善等)	①組織の適正なスリム化を念頭に、受託業務量の安定的確保と継続的な掘り起こしを行い、これに応じた人員管理を行う。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	・土地改良施設診断の実施 ・土地改良区運営基盤強化に関する研修 ・土地改良区の経営診断。	設立目的を達成するため、適切な事業活動を行っている。今後も会員が抱える課題に対応するため、効率的な組織運営や体制整備に向けて、伴走型の支援に積極的に取り組んでいく。	土地改良事業に対する技術的支援のほか、土地改良法改正に伴う土地改良区の新たな取組に対し、各種研修や巡回相談等の事務的支援を積極的に実施している。	A
②組織運営の健全性に関すること	・資格取得計画に基づく研修受講等の取組。 ・職員の待遇改善。	組織体制については、適切に人材育成・確保に取り組んでいる。また、内部統制を維持するため、各種規程を整備しており、今後も更なる充実を図っていくこととしている。	職員のスキルアップに対する取組を積極的に実施するとともに、必要な業務規定を整備し、内部統制の維持、コンプライアンスの確保にも積極的に取り組んでいる。今後も適切な組織運営に努めて頂きたい。	
③財務の健全性に関すること	・受託業務の安定的確保と掘り起こし、また農業構造転換を契機とした新事業への取組。	会員が行う団体営事業の支援強化を図ることで、受託収入の増加を実現させ、恒常的な財務健全化に努める。また、適正な財務管理と組織体制づくりに係る進捗管理を行っている。	経常収益の減、経常費用の増により前年度よりも経常増減額が悪化している。会員が行う関連施設の団体営事業の支援強化、直営率の向上、組織運営の効率化などを行い、受託事業収入の増加に努めて頂きたい。	
総合評価・今後の方向性と課題		社会的要や会員、関係機関からのニーズに応えるため、令和3年度に運営プランの見直しを行った。評価については、年度毎の進捗管理により一定の実績を得ている。更なる組織強化に向けて、会員等の支援強化など、運営基盤の改善に努める。	令和3年度に見直しした運営プランに基づく中長期的な経営戦略に基づき、会員である土地改良区への支援を強化したため、受託収入が増加し、収支の改善が図られていることから、引き続き運営基盤の維持改善による組織強化を図っていくことが望まれる。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	4,966,898	4,819,178	4,774,882	△ 44,296
	流動資産	1,479,757	1,526,258	1,230,787	△ 295,471
	固定資産	3,487,141	3,292,920	3,544,095	251,175
	うち基本財産	1,178,811	1,178,811	1,178,811	0
	負債合計	1,280,795	1,139,272	1,178,727	39,455
	流動負債	535,047	392,963	418,819	25,856
	固定負債	745,748	746,309	759,908	13,599
	うち長期借入金	39,885	35,512	22,627	△ 12,885
	正味財産合計	3,686,103	3,679,906	3,596,155	△ 83,751
	指定正味財産	0	0	0	0
正味財産増減計算書	経常収益	890,626	1,040,165	1,027,155	△ 13,010
	うち事業収益	858,686	956,703	970,237	13,534
	経常費用	1,191,275	1,046,362	1,110,906	64,544
	うち管理費	217,840	203,871	192,344	△ 11,527
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 300,649	△ 6,197	△ 83,751	△ 77,554
	当期経常増減額	△ 300,649	△ 6,197	△ 83,751	△ 77,554
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	3,791	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 3,791	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 304,440	△ 6,197	△ 83,751	△ 77,554
県の財政的関与	補助金	110,432	109,882	108,032	△ 1,850
	委託金 ※2	213,326	340,479	328,215	△ 12,264
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	323,758	450,361	436,247	△ 14,114
	総収入 ※3	890,626	1,040,165	1,027,155	△ 13,010
	総収入に対する補助金等割合	36.4%	43.3%	42.5%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体の利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	74.2%	76.4%	75.3%	-1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	276.6%	388.4%	293.9%	-94.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.8%	1.0%	0.7%	-0.3%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-33.8%	-0.6%	-8.2%	-7.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	24.5%	19.6%	18.7%	-0.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 1 ）	2（ 1 ）	2（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	16（ 0 ）	15（ 0 ）	15（ 0 ）	平均年齢(歳)	63.5			
職員	常勤職員（※4）	60	60	61	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	60	60	61					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	43.8			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	25	24	24					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	85.0	雇用障害者数	2.0	実雇用率	2.35 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

3 3 宮城県土地改良事業団体連合会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			① 1 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			① 1 0
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 ②行っていない。
			① 1 0
		D X推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D Xについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			① 1 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			① 1 0
		就業規則	■
		役員報酬規程	■
		職務分掌規程	■
		会計規程	■
		契約規程	■
		決裁規程	■
		給与規程	■
		退職手当規程	■
		施設等管理規程	■
		業務継続計画（BCP）	■
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はない。
			2 ① 1 0
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			① 1 0

No.	項目	評価内容		評価			
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	2		
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1			
			③ホームページで公開していない。	0			
			定款（寄附行為）	■			
			役員等名簿	■			
			事業計画書	□			
			収支予算書	□			
			事業（営業）報告書	■			
			収支計算書	■			
			貸借対照表	■			
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■			
			財産目録	■			
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	■			
			役員の報酬・退職金に関する規定	□			
			コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。		2	2
				②1～2項目実施している。		1	
				③実施していない。		0	
	○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■					
	○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■					
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■				
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□				
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■				
合計（12点満点）				11			

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
①事業の推進に係る技術力向上を目指し、積極的な研修会の受講と計画的な資格の取得。（研修・資格取得計画に基づく取組） ②関係法令の改正に応じたコンプライアンス確保のための各種規程の適時見直し。（随時） ③職員の待遇改善。（賃金の改善等）	・資格取得計画に基づく研修受講等の取組。 ・職員の待遇改善。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
組織体制については、適切に人材育成・確保に取り組んでいる。また、内部統制を維持するため、各種規程を整備しており、今後も更なる充実を図っていくこととしている。	職員のスキルアップに対する取組を積極的に実施するとともに、必要な業務規定を整備し、内部統制の維持、コンプライアンスの確保にも積極的に取り組んでいる。今後も適切な組織運営に務めて頂きたい。	A

＜参考指標＞

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	① 3 期連続黒字（増加）	3	0
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ 1 期黒字（増加）	1	
			④ 3 期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3 期連続黒字（増加）	3	0
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ 1 期黒字（増加）	1	
			④ 3 期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	2	2	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 3 0 %	2	2
			② 当期 < 3 0 %	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計 ×100	① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	1	
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0		
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期 ≥ 1 0 0 %	1	1
			② 当期 < 1 0 0 %	0	
合計（12点満点）				6	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
①組織の適正なスリム化を念頭に、受託業務量の安定的確保と継続的な掘り起こしを行い、これに応じた人員管理を行う。	・受託業務の安定的確保と掘り起こし、また農業構造転換を契機とした新事業への取組。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
会員が行う団体営事業の支援強化を図ることで、受託収入の増加を実現させ、恒常的な財務健全化に努める。また、適正な財務管理と組織体制づくりに係る進行管理を行っている。	経常収益の減、経常費用の増により前年度よりも経常増減額が悪化している。会員が行う関連施設の団体営事業の支援強化、直営率の向上、組織運営の効率化などを行い、受託事業収入の増加に努めて頂きたい。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）